

創業準備補助金

【企業枠】

既存企業の新事業立上げによる**新会社**の創出を促進するため、中小企業者が行う創業準備事業を応援します！

募集期間

平成30年4月2日(月)～4月27日(金)

50万円

補助上限額

1/2以内

補助率

成長可能性がある
新事業アイデアを試したい



こんな方におすすめです!!

新事業チームを立ち上げ
成功したら新会社を設立したい



こんな方におすすめです!!

マーケティング調査



こんなことに使えます!!

テスト販売



こんなことに使えます!!

広告宣伝
and more!!



こんなことに使えます!!

※本補助金の詳細や、申請方法等は裏面及び募集要項を必ずご確認ください。

募集要項ダウンロード

https://niigata-ipc.or.jp/service/hojokin_shien/

【お問合せ先】

公益財団法人新潟市産業振興財団 ビジネス支援センター

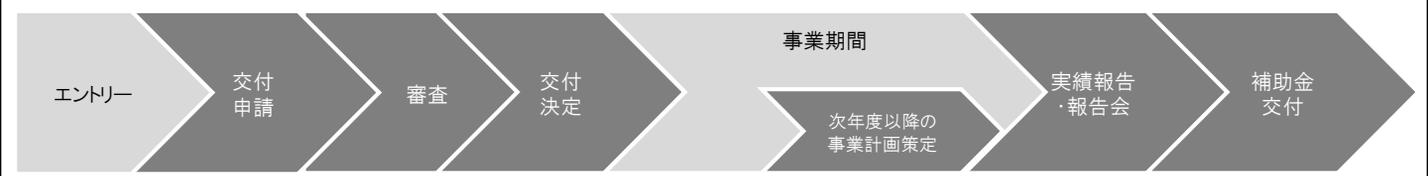
〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 12階

TEL 025-226-0550

FAX 025-226-0555



事業の名称		創業準備補助金【企業枠】
補助対象者		以下の全てを満たす必要があります。 ①中小企業者 ②会社法第2条第1項に規定する株式会社および有限会社(学校法人、医療法人、一般社団法人等除く)(所在地は問わない) ③社員が新事業を発案もしくは提案でき、ベンチャー企業を立ち上げる制度を有し、かつ公開している企業(補助事業完了までに作成および公開を含む) ④創業準備計画を策定し、新潟市内に新会社を創出する意欲のある者 ※新会社立ち上げが補助条件ではありません。新会社立ち上げまでの取り組みに対して支援します。 ⑤募集要項記載【別表2】の①から④に掲げるいずれにも該当しない者
補助対象事業		以下の全ての条件を満たす必要があります。 ①新分野・新販路・新市場・新技術など新たなビジネスモデルによる事業(新たなビジネスモデルとは、応募企業にとって初めて取り組む事業であり、必ずしも新規性の高いビジネスモデルを指すものではありません。) ②具体的かつ実現可能性が高い事業 ③継続性および社会的に必要性がある事業 ④地域経済の活性化に貢献する事業 ※フランチャイズ加盟や特定企業の商品取引をするためのものは除きます。 ※公的な資金の使途として社会通念上、不適切であると判断される事業は除きます。
補助内容	補助率	補助対象経費の2分の1以内
	補助上限額	50万円
	補助対象期間	交付決定日～平成31年2月28日(木)
補助対象経費		①器具・備品等のリース・レンタル料 ②試作品・サンプル品の製作費 ③外注委託費 ④知的財産権等の関連経費 ⑤謝金 ⑥マーケティング調査費 ⑦広告宣伝費 ⑧教育研修・セミナー参加費 ⑨その他 ※詳しくは募集要項をダウンロードし、ご確認ください。
募集期間		平成30年4月2日(月)～平成30年4月27日(金)午後5時30分
事業の主な流れ		



事業の詳細や、申請に必要な書類など詳しくは「募集要項」をダウンロードしてご確認ください。

https://niigata-ipc.or.jp/service/hojokin_shien/

【問合せ先】

公益財団法人 新潟市産業振興財団(新潟IPC財団)ビジネス支援センター
 〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 12階
 TEL:025-226-0550 FAX:025-226-0555 E-mail:info@niigata-ipc.or.jp